

告したが、その公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申出がなかった。
このことが、建設業法第29条の2第1項に該当すると認められる。

熊本県公告第53号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年1月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
地域警察官用乗車ヘルメット 1,220 個
- (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成16年3月31日(水曜)
- (4) 納入場所
仕様書のとおり
- (5) 入札方法
 - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 4の(3)記載の入札日の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 納入しようとする物品の見本品を平成16年2月3日(火曜)までに熊本県警察本部警務部警務課装備係に提出し、確認を受けた者であること。

3 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6348

4 入札手続等

- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 - ア 交付期間
平成16年1月23日(金曜)から平成16年2月3日(火曜)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - イ 交付場所
3に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成16年2月10日(火曜)午前10時から
 - イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課分室(県庁行政棟本館2階)
- (4) 入札書の提出方法
4の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成16年2月9日(月曜)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

5 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を4の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、平成16年2月6日（金曜）までに3に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約締結の申出期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼

熊警公告第32号

平成15年度熊本県警察非常勤職員選考採用試験及び熊本県警察臨時職員選考採用試験を次のとおり実施する。

平成16年1月23日

熊本県警察本部長 大山 憲 司

平成15年度熊本県警察非常勤職員選考採用試験

1 採用予定人員及び職務内容

- (1) 一般事務 4人程度
免許センターに勤務し、一般事務（個別の担当業務）に従事します。
- (2) 庁舎管理（受付） 3人程度
警察本部の庁舎管理（受付）事務に従事します。

2 勤務条件

- (1) 報酬等 日額 6,400円
平成15年度の実績です。平成16年度は変更（減額）される見込みです。報酬以外の手当は支給されません。
- (2) 勤務時間
○ 週 30時間以内（1日6時間）、月 20日以内

- 一般事務は、午前8時30分から午後3時15分まで（日曜日に勤務を指定される場合があります。）
- 庁舎管理は、執務時間（午前9時30分から午後6時15分まで）内に1日6時間以内で勤務時間を指定（原則として土・日・祝日の勤務指定はありません。）
- (3) 任用期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
勤務成績が優秀である場合は、継続して3年間勤務できます。
- 3 受験資格
- (1) 一般事務
- 昭和19年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方（男女不問）
- パソコン（ワープロ・表計算・データベース等のソフトウェア）の基本操作技術を有する方（資格の保有は必要ありません。）
- (2) 庁舎受付
昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた女性
- (3) 共通
次のいずれかに該当する方は受験できません。
- ・ 日本国籍を有しない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 選考試験日程等
- (1) 受付期間
平成16年2月2日（月）から2月12日（木）
- (2) 第一次選考試験
日時 平成16年2月21日（土）
会場 熊本県警察本部
試験の種類 一般事務 教養試験（択一式及び小論文）
庁舎管理（受付） 教養試験（択一式及び作文）
- (3) 第二次選考試験
日時 平成16年3月4日（木）
会場 熊本県警察本部
試験の種類 面接試験
- 5 試験案内・受験申込書について
本選考試験の試験案内・受験申込書につきましては、
熊本県警察のホームページ
(<http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou> HP)
にありますので、A4判の用紙に印刷できます。
また、警察本部及び県内各警察署においても配布します。
- 6 問い合わせ先
〒862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部 警務課 採用係
096-381-0110（内線2643）

平成15年度熊本県警察臨時職員選考採用試験

- 1 採用予定人員及び職務内容
一般事務 20人程度
警察本部又は免許センターに勤務し、正職員の補助的事務に従事します。
- 2 勤務条件
- (1) 賃金
日額 5,710円
平成15年度の実績です。平成16年度は変更（減額）される見込みです。
賃金以外の手当は支給されません。
- (2) 勤務時間
午前9時30分から午後6時15分まで（警察本部）
午前8時30分から午後5時15分まで（免許センター）
- (3) 任用期間
平成16年4月1日から9月30日までの6月間
- 3 受験資格
昭和19年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方（男女不問）
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。
- ・ 日本国籍を有しない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者